

令和5年10月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和5年10月24日（火）

午前9時30分から

場所：伊勢原市役所 3階 第2委員会室

開 会

議 事

日程第 1 前回議事録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第36号 令和6年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

その他

閉会

市議会 9 月定例会 教育委員会関連総括質疑の概要

【総括質疑】 令和 5 年 9 月 13 日(水)

No.	質問者	答弁の概要
1	長島 一樹 議員 (発言順位 1 番)	<p>令和 4 年度伊勢原市一般会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>3 歳出について (1) 義務的経費と投資的経費について</p> <p><再質問> [大山部長答弁]</p> <p>● 学校施設個別施設計画の取組内容と令和 4 年度の実績について (教育総務課施設担当)</p> <p>○ 学校施設個別施設計画は、学校施設の中長期的な維持管理に係る経費の縮減と予算の平準化を図りながら、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的として、令和 4 年 3 月に策定しました。</p> <p>○ 同計画では、施設の築年数等に応じて建替えや長寿命化改修に取り組むほか、構造躯体への影響や安全性等に関わる部位のうち、劣化が広範囲に進んでいる箇所の改修を、今後 10 年間で優先して実施することとしています。</p> <p>○ 令和 4 年度につきましては、同計画に基づき、改修工事として老朽化が進む高部屋小学校 1 期校舎及び体育館と、竹園小学校西校舎のそれぞれトイレの改修を実施いたしました。また、設計業務として緑台小学校校舎及び体育館と、山王中学校 1 期校舎のトイレ改修工事に係る設計業務を実施いたしました。</p>
No.	質問者	答弁の概要
2	川添 康大 議員 (発言順位 5 番)	<p>令和 4 年度伊勢原市一般会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>1 総論</p> <p>[市長答弁]</p> <p>(3)伊勢原市第 5 次総合計画後期基本計画について (教育指導課・教育センター)</p> <p>○ 不登校児童生徒の発生率の増加についての見解と対策についてです。</p> <p>○ 不登校児童生徒が増加傾向にあることは認識しております。原因は一つではなく、新型コロナウイルス感染症による生活の変化や、社会の変化による影響など様々であると考えられます。</p>

		<ul style="list-style-type: none">○ 不登校児童生徒の課題に対応するため、小学校スクールカウンセラーの配置日数を令和4年度に引き上げるなど、教育相談体制の充実を図ってまいりました。○ 引き続き、児童生徒の様々な課題に対応できるよう、教育相談体制の充実のほか、スクールソーシャルワーカーの活用、関係機関等との連携などに取り組んでまいります。
--	--	---

市議会 9 月定例会 教育委員会関連一般質問答弁の概要

【一般質問】

No.	質問者	答弁の概要
1	今野 康敏 議員 (1 日目 2 番)	<p>発言の主題 2 学校図書館の充実と子どもの読書活動の推進について</p> <p>(1) 学校図書館の充実について (教育指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館図書標準については、文部科学省によって、学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成 5 年 3 月に定められたものです。 ○ 本市の小中学校図書館における学校図書館図書標準に照らした達成状況は、小学校で約 101%、中学校で約 93%であり、小学校は学校図書館図書標準を超えています。 ○ 図書の更新については、年度当初に実施している学校経営研修会において、各学校の学校図書館図書標準を示しており、各学校の担当者はそれを念頭に置き、計画的に更新しています。今年度はじめて小学校において、学校図書館図書標準に照らした、現在の学校図書館の蔵書数の割合が 100%を超え、中学校においても学校図書館図書標準を達成できるように努めます。 <p>(2) 学校図書館司書の配備状況について (教育指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、学校司書の配備には至っていませんが、各小中学校への学校図書館整備員の派遣日数を平成 31 年度より徐々に増やし、月に 1、2 回程度、年間 20 回派遣しています。 ○ 図書館整備員は、図書の分類や整理、修理等を行うとともに、図書の配架を工夫するなど、児童生徒の読書活動や学習活動の促進を図っています。 <p>(3) 子どもの読書活動の推進について (図書館・子ども科学館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 読書活動は、子どもの知的好奇心を呼び覚まし、想像力や思考力を培い、豊かな言葉やコミュニケーション力を養うなど、未来を担う子どもの元気で豊かな心を育むために大変重要な役割を果たしています。 ○ 情報通信技術の発達により、知識・情報へのアクセスは、格段に容易になった反面、いわゆる「活字離れ」が加速しています。また、新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化は、社会のデジタル化にさらに拍車をかけ、GIGAスクール構想の進展等、ICTの導入が一気に進みました。 ○ こうした社会状況の変化を踏まえ、これからの本市における子どもの読書活動をさらに推進していくために、本年 4 月に「第 3 次伊勢原市子ども読書活動推進指針」を策定いたしました。

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 本指針は、子ども読書活動の基本理念を、「本との出会いで豊かな心を育てよう」とし、子どもたちの成長段階に応じた「本との出会い」を提供し、読書の普及を行うことで、子どもの豊かな心を育むことを目標としています。 ○ この理念の下に2つの重点課題として、①子どもの成長に合わせた読書普及の実施②活動や情報を共有できるネットワークの強化の2点を重点取組とし、さらに5つの柱として、①啓発事業の充実②人材育成の支援③読書環境の整備④情報・交流の促進⑤郷土愛の醸成を掲げ、施策・事業を推進することとしています。 ○ これまでの子ども読書活動の推進状況につきましては、「第2次伊勢原市子ども読書活動推進指針」で目標に掲げた、①学校図書館の図書標準達成率②市立図書館読書普及活動ボランティアの新規育成人数③児童図書利用冊数の3つの目標のいずれも達成することができました。 ○ 次に子ども読書活動の課題ですが、現状としましては、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった、おはなし会等の集会型事業も、再開することができていますが、「第3次伊勢原市子ども読書活動推進指針」の策定に当たって、これからの本市の子ども読書活動の推進に向けて、5つの柱ごとに課題を整理いたしました。 ○ 1つ目の柱、啓発事業の充実については、従来の読書啓発事業に加えて、非来館型・非接触型啓発事業の実施とそのための環境整備や人材の確保・育成、 ○ 2つ目の柱、人材育成の支援については、ボランティア育成に向けた連携した支援、 ○ 3つ目の柱、読書環境の整備については、コロナ禍のような従来の想定を超えた状況でも継続して読書活動ができるシステムづくり、 ○ 4つ目の柱、情報・交流の促進については、ボランティアが交流できる機会づくり、 ○ 5つ目の柱、郷土愛の醸成については、資料の収集や活用等、今後の子ども読書活動推進における課題であると捉えています。 ○ これらの課題を踏まえて、第3次指針においては、重点的に取り組む5つの柱ごとに目標値を設定し、これまでの取り組みの充実、新たな取り組みを実施することで5つの柱はもとより、子供の成長段階に応じた、読書活動の普及啓発に取り組んでまいります。 <p><再質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「<u>新聞の複数紙配備</u>」の状況について（教育指導課） ○ 本市の小中学校の学校図書館の新聞配備の状況については、第6次学校図書館図書整備等5か年計画を踏まえ、昨年度までは小学校に1紙、中学校に1紙配備していましたが、今年度より小学校に2紙、中学校に2紙配備しています。各学校では、児童生徒がいつでも手に取って読むことができるよう、学校図書館に配備しています。 ○ これらの新聞は、児童向けまたは生徒向けに作成されており、時事ニュース等がイラストやマンガ等でわかりやすく
--	--	--

		<p>掲載されています。したがって子どもが学校図書館で自由に読むだけでなく、教員が教材として利用したり、子どもたちに新聞を見せながら朝の会等で話をしたりして活用しています。さらに、2紙配備したことで、国語の授業において、同じ記事を2紙で比べ、同じ事実をもとにした記事でありながら、記事の内容や構成が違うことを確認し、それぞれの表現の工夫について学習する等の活用も期待できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちに多様な読書機会を確保するという観点において、新聞の複数紙配備が必要であると考えていますので、今後も新聞の複数紙配備に努めます。 ● 学校図書館司書と図書館整備員の役割について（教育指導課） <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館整備員は、主に図書の分類や整理、修理等を行い、児童生徒の読書活動や学習活動の促進を図っています。 ○ 学校司書は、図書館整備員の役割に加え、司書教諭の負担軽減と合わせて学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教師による学校図書館の利用の一層の促進にあたります。業務内容としては、専門的な知識による図書資料の整備（修繕、配架、選書等）、図書資料の活用のための学校図書館整備（配架の工夫、資料の収集、環境整備等）、貸出しやレファレンス、児童生徒の居場所としての学校図書館づくり、教職員の働き方改革（図書担当の負担減）等があげられます。 ● 学校図書館司書の配置について（教育指導課） <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館司書の配置については、配置ができるよう努めています。 ○ 配置までの具体的な取組については、現在学校司書の配置に向け、学校司書の配置に係る人員の計画、業務内容の整理、学校図書館データベース化への準備、予算計画等に取り組んでいます。 ○ スケジュールについては、予算の状況などを考慮したうえで、実施したいと考えています。 ● 図書のデータベース化の利点について（教育指導課） <ul style="list-style-type: none"> ○ 議員のご指摘のとおり、図書のデータベース化を図ることは子どもの読書活動推進する上で重要なこととなります。 ○ 現在、紙ベースで管理している図書館資料をデータベース化することで、図書の管理、点検、貸出、返却、資料検索、統計やリストの活用が容易になるとともに子どもも本が探しやすくなります。さらには、蔵書の廃棄や更新時にも、データベースを活用することで、適切に本を選びやすくなり、図書担当教諭の働き方改革にもつながると考えます。 ○ 今後の取組については、データベース化の実施に向け計画しているところであり、予算の状況などを考慮したうえで、実施してまいりたいと考えています。
--	--	---

No.	質問者	答弁の概要
2	安藤 玄一 議員 (1日目6番)	<p>発言の主題1 成瀬地区の地盤沈下について (社会教育課)</p> <p>(2)成瀬公民館の損壊について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成瀬公民館は昭和55年3月に竣工しましたが、地盤が軟弱であることから、これまでも地盤沈下を原因とする施設の修繕等を実施してきております。 ○ これまでの修繕工事等を時系列で申し上げますと、竣工から5年経過した昭和60年8月に、駐車場の地盤沈下により玄関前の階段を1段増設いたしました。 ○ 昭和61年9月には、南側利用者通路外構の改修工事、平成14年度には、学習室非常口階段周りの改修工事を実施してしております。 ○ また、平成20年度には、駐車場の地盤沈下が進んだことから玄関前の階段をさらに1段増設してしております。 ○ 玄関前の階段については、更に、2回目に増設した階段と駐車場との間に、約80ミリの段差が発生したことから、令和3年2月に3回目の増設を行い、結果として、現在は竣工当時から、階段を3段増設した状況となっております。 ○ また、令和4年6月に、建物下部の空洞化を確認したことから、駐車場と建物の接触部分の空洞補修、令和5年3月に、玄関前の階段内部の水道管が破損したことから、漏水修繕を実施しました。 ○ 令和5年度7月には、公民館南側の地盤沈下により経年劣化が進んできたことから、公民館利用者通路の安全を確保するためのスロープの設置工事を実施しました。 <p><再質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地盤沈下と建物の損壊について ○ 成瀬公民館周辺地区は、地盤が軟弱であることから、これまでも駐車場等の地盤沈下によって建物に付帯する階段等に影響を及ぼしてきており、利用者の安全を確保するため、階段の増設等の工事を実施してきております。 ● 調査や検査結果について ○ 地盤沈下による施設への影響等に関する調査については、平成12年度に外壁のひび割れの調査、令和4年度に、地盤改良等を専門とする業者に現状把握の方法や空洞補修の方策について相談を行っております。 ○ また、補修工事等の実施に合わせて、マイクロスコープによる目視調査や、アスファルトのコア抜き調査を実施し、適宜、状況を確認するとともに、今後も公民館利用者の安全を第一に、優先度を勘案しながら必要な補修等を実施していきたいと考えています。

発言の主題 2 中学校教育について（教育指導課）

(1)千代田区立麴町中学校の「学校改革」について

- 千代田区立麴町中学校の元学校長である工藤勇一氏が、在任期間中に行われました「学校改革」についての評価につきまして、答弁させていただきます。
- 学習指導要領には、「教育課程編成の原則」として、「生徒の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成する」と記載されています。
- 「自律した子ども」を育てるという麴町中学校の改革は、先程の数学の授業のお話にもありましたように、誰一人取り残さない教育の一つの事例として、参考になる取組でございます。
- 本市におきましては、小学校の事例ではございますが、国語や算数の授業で、通常の一斉授業の時間に加えて、1人1台タブレット端末のドリル教材や学習プリント等の中から児童自身が自分で必要なものを選んで計画を立てた「マイプラン」に沿って自主学習を行う時間を設け、自ら気付き、考え、行動する児童の育成について研究を行っている学校がございます。

(2)本市の中学校教育について

- 中学校教育の目的・目標につきましては、市内の4中学校それぞれが、「平和で民主的な国家・社会の形成者として、次世代の社会の中で、心身ともに健康で逞しく生きることのできる生徒を育成する」「知性を高め健康を養い、共に励まし合いながら、将来の進路に向かって優しくたくましく生きる生徒の育成に努める」といった各学校の学校教育目標に基づいて、地域や学校、生徒の実態に応じた中学校教育を行っています。
- 生徒が知識を活用し、自分で考え、行動する力を養うための取組としましては、例えば、生徒会活動での実践があげられます。中学校では、全校生徒で組織される生徒会の中に、委員会が設置されています。学校によって設置されている委員会や開催される会議の種類は異なりますが、どの中学校も学級の代表者が集まり、異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けた計画の立案や役割分担をして、仲間と協力して活動を行っています。この活動を通して、生徒たち自ら、これまでに学んだ知識や経験を元にして考え、課題解決に向かうという問題解決的な学びを実践しています。
- また、主体的・探究的な学習、教科横断的な学習等の取組につきましては、各学校における「総合的な学習の時間」において、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目標として、キャリア教育を中心として、各学校の実態に応じたさまざまな学習に取り組んでいます。例えば、市の障がい福祉課の協力により、福祉学習を行った学校がございます。福祉

		<p>に関する調べ学習を通して生まれた問いについて、障がいのある方からの講話や体験活動を通して、自分の考え方の変化や自分らしくいることの大切さに気付き、これからの行動を変えようと考えた生徒もいたようです。</p> <p>○ これらの取組により、教科等の枠組みを超えた資質・能力として、変化の激しい時代の中で、主体的に学んで必要な情報を判断し、よりよい人生や社会の在り方を考え、多様な人々と協働しながら問題を発見し解決していくために必要な力が育まれると考えています。</p> <p><再質問></p> <p>● 「<u>宿題の廃止</u>」について</p> <p>○ 本市においては、毎年度『まなびのすすめ』という冊子を市内全小中学校の全家庭に配布しています。その中で、発達段階に応じた家庭学習のポイントを掲載しています。家庭学習を日頃の生活習慣の中に定着させるため、家庭学習の一部として宿題を出す際には、単に宿題の範囲を伝えるだけでなく、普段机に向かう習慣のない生徒も一人で取り組むことができるように、家庭での学習方法等を具体例を挙げながら伝える等の工夫を行っています。</p> <p>○ 生徒から自律的に学ぶ姿勢を奪わないように宿題を廃止したという、麴町中学校の取組の目的は理解できます。宿題は、「宿題をこなす」ことが本来の目的ではありません。児童生徒の実態に応じて、担任や教科担任がその必要性を判断して出しているものですので、本市において、一律に宿題を廃止することは考えていません。</p> <p>○ 今後も、自ら学ぶ習慣が身に付けられるような指導の工夫・改善に取り組みます。</p> <p>● 「<u>中間・期末テストの廃止</u>」について</p> <p>○ 麴町中学校では、「中間テスト」や「期末テスト」は廃止されましたが、各教科の中で単元テストを実施するとともに、実力テストを年に複数回実施していると聞いています。</p> <p>○ 学校においては、児童生徒の学習状況について、どのような力が身に付いたかという学習成果を捉え、教員の指導の充実・改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるように、適切なタイミングで学習評価を行っています。この、学習評価の基本的な方向性については、麴町中学校も本市も共通していると考えます。</p> <p>○ 本市の中学校における中間・期末テストは、成績をつけるためだけに行っているものではなく、その学習評価を行うための一つの手段でありますので、本市においては「中間・期末テストの廃止」を行う予定は、今のところございません。</p> <p>○ 中間・期末テストを含む学習評価は、教員の指導改善や生徒の学びの充実につながるものであると捉えています。各学校において教師が児童生徒にどのような力が身に付いたかという学習の成果を的確に捉え、指導と評価の一体化の実現、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図ります。</p>
--	--	---

		<p>● 「<u>固定担任制の廃止</u>」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市におきましては、様々な背景のある生徒や家庭があることから、継続した支援が必要なケースがあると認識しています。このことを踏まえ、本市におきましては学級ごとに担任を固定する方法を維持したまま、複数の教職員がチームで支援を行う体制づくりを行っています。 ○ 総合的な学習の時間や特別の教科道德の授業におきましても、学年所属職員全体が関わって進めており、学年会等で情報共有を行いながら、複数の目で生徒を見守り、チームで生徒を育てる体制づくりができています。 ○ また、突発的に何か対応が必要になった場合においても、学年職員や生徒指導担当がチームで対応を行っており、担任だけが対応するということは基本的にございません。 ○ 本市の小中学校では、すべての児童生徒が安心して生活ができるよう、担任や学年職員が情報共有を行うだけでなく、児童生徒指導担当や教育相談コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、指導補助員等の多様な職員が連携を図り、「チーム学校」として児童生徒への支援を行っています。さらに、誰にも相談できずに一人で悩んでいる児童生徒を早期に発見し、適切に対応していくことができるよう、各学校で年数回実施していますアンケート等を活用した面談を担当を中心に積極的に行っていますが、担任以外の教職員も状況に応じて柔軟に対応しています。 <p>● <u>本市の中学校教育の今後の課題</u>について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領に「創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する」と示されているとおり、教育基本法や学校教育法等の法令や、学習指導要領等に則った上で、学校の教育計画である教育課程の編成は各学校に委ねられていますが、学校は組織体ですので、学校長の意向のみではなく、全教職員の協力の下でその編成を行っています。 ○ 各小中学校において教育活動を進めるに当たっては、それぞれの教職員が専門教科や校務分掌等に応じて研究を重ねた上で、創意工夫を加え、学校長が学校全体の責任者として、全体のバランスに配慮しながら教育課程の編成を行っています。 <p>● <u>集団授業</u>について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国により「令和の日本型学校教育」として、多様な子どもの状況に応じた「個別最適な学び」を進めるとともに、多様な他者と学び合う機会を確保して「協働的な学び」を一体的に充実させることが、共生社会の実現に向けて必要不可欠であると示されました。 ○ 集団で行われる授業等において行われる、他者と協働して課題を解決していくような「協働的な学び」を通して、それぞれの多様性を認め合い、互いに高め合うといった社会性が育まれます。 ○ これまでも本市の中学校では、多様な職員が連携を図り、きめ細やかな指導体制の充実を図ってきたところではござい
--	--	--

		<p>ますが、全ての子どもたちの可能性を引き出し、「誰一人取り残さない」教育を実現するためには、これまでの取組に加えて、これまで以上に、1人1台端末等も活用した学習指導やそれぞれの生徒の状況把握も必要となると考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」をバランス良く、一体的に充実させることが、学習指導要領にもある「児童（生徒）の人間としての調和のとれた育成」や「知・徳・体のバランスのとれた『生きる力』の育成」等につながるものと考えます。● 教育の価値観について○ 議員御指摘の通り、以前の学校教育では、知識や技能の伝達といった一方向の授業が多く行われておりました。これまでも、児童生徒が見付けた問いから始まる問題解決的な学びや探究的な学習が、総合的な学習の時間等を中心に行われておりましたが、平成29年3月に小中学校の学習指導要領が告示されたことをきっかけに、各小中学校の校内研究や各教科の研究部会等において、これまでの実践を生かしながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善がさらに進められています。○ 「伊勢原市第3期教育振興基本計画」では、子どもたちの「生きる力」が育まれるよう、「夢と希望を持ち、可能性に挑戦する力の育成」を学校教育に関連した施策の目標の一つとして掲げています。予測困難な時代の中で、未来を切り拓く子どもたちの成長を支えるため、引き続き、先進事例の研究に努めるとともに、教職員への研修等に取り組みたいと思います。
--	--	--

No.	質問者	答弁の概要
3	大垣 真一 議員 (2日目6番)	<p>発言の主題1 地域の安全対策の進捗について (教育総務課施設担当)</p> <p>(3)成瀬地区の地盤沈下への対応について <u>～小学校関係の修復状況について～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成瀬小学校の校舎等は、昭和46年から昭和55年に建設され、このうち、給食棟は平成元年に、プールは平成20年に建て替えています。 ○ 成瀬小学校を含む周辺地域は、軟弱地盤であることから、これまで地盤沈下の影響と思われる外階段の亀裂などが生じておりましたが、児童の安全を確保する必要があるため、その都度、修繕を行ってまいりました。 ○ 修繕等の経過を申し上げますと、平成22年に第2期校舎東側の昇降口階段改修工事を行い、令和3年に2期校舎職員入口階段と、3期校舎昇降口及び体育館との接合部を修繕し、令和4年には3期校舎昇降口及び体育館との接合部に追加の補修工事を実施しております。 ○ 本年度は、2期校舎職員室玄関前外階段の亀裂修繕、同じく2期校舎西側の外階段及び3期校舎の昇降口外階段の修繕を実施いたしました。 ○ なお、校舎、体育館、プールの本体については、すべて杭を設置しており、地盤沈下の影響は見られませんが、先ほど申し上げた、児童に直接影響を及ぼす可能性がある工作物などについては、必要な措置を講じてきております。 ○ この他、現時点で、地盤沈下の影響と考えられる箇所としては、外階段や外廊下等の工作物の沈下や亀裂、体育館床下の土間部分の空洞化、グラウンドの沈下による排水施設(グレーチング)の浮き上がりなどを確認しており、優先度を判断し、修繕や補修を実施する予定です。 ○ いずれにいたしましても、児童が安全に学校生活をおくれるよう、今後とも、学校環境を整えてまいります。

No.	質問者	答弁の概要
4	岸 圭介 議員 (3日目1番)	<p>発言の主題1 「香害として認知が広がっている化学物質過敏症は、全市民の問題である」について</p> <p>(2)化学物質過敏症の子どもの有無 (学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校では、児童生徒一人ひとりの健康状態を把握するために、毎年、保護者に保健調査票を記入していただき保健室で保管しています。 ○ この調査票には、化学物質に関する内容の記載はありませんので化学物質過敏症の児童生徒は把握していません。 <p><再質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会に提供された絵本について ○ 平成31年2月に、CS和の会から教育委員会に絵本を1冊、参考図書として提供していただきました。 ○ 当時、各学校に供覧した記録はありませんが、議員からの質問を受け、養護教諭を中心に読んでいただくように各学校に供覧しています。 <p>(3)給食配膳時の白衣 (学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校給食の配膳時の白衣は、市が用意したものを学校に貸与して、学級ごとに管理し共用している学校と、1年間児童一人ひとりに貸与している学校があります。 ○ 白衣は児童が給食当番のときに使っており、使用後は各自が自宅に持ち帰り洗濯しています。 ○ 学級ごとに白衣を共用している学校に確認したところ、白衣の香りに不快感を抱いた児童がおり、予備の白衣を渡して対応しているという例もあります。 ○ なお、白衣の洗濯方法に決まりはありませんが、学級ごとに白衣を共用している学校では、学校が発行する給食だよりに「香りの強い洗剤等は使用を控えていただくよう」お願いをしている学校もあります。 <p><再質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 共用の白衣を着用しないことができることについて ○ 学校では、白衣の在庫数量にも限りがあるため、児童、保護者から申し出があった場合について、個別に対応しています。 ● 洗濯方法の周知について ○ 白衣を共用している学校では、給食だより等を通じて香りの強い洗剤等の使用をなるべく控えていただくようお願いする等、学校と調整してまいりたいと考えています。

		<p>(4)学校の化学物質製品使用マニュアル (学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 化学物質製品使用にあたっての配慮に関するマニュアルは、平成 23 年 6 月に教育委員会が策定しました。 ○ マニュアルは、総論として、シックスクールの原因と現状等、化学物質過敏症の現状、化学物質過敏症の主な原因と症状、学校及び教育委員会における配慮事項についての 4 章で構成されています。 ○ マニュアルでは、化学物質過敏症の典型的な症状から、化学物質過敏症が多動や学習障害の原因の一つとして考えられることを掲げ注意喚起するとともに、化学物質敏感体質の児童生徒が支障なく学校生活を送れるように、学校環境衛生基準に基づく自然換気を積極的に行うことや、洗浄や清掃、換気等による物理的対処をすることを定めています。 ○ 化学物質過敏症を発症している方は、床に塗るワックスや教材から揮発する化学物質、校庭の樹木へ散布される殺虫剤に反応して症状が出ると言われています。 ○ これらのことから、各学校では、教育委員会が策定したマニュアルに基づき、化学物質製品を選択しています。 ○ 具体的な取組としては、洗剤に関して、手洗い用石けんは、極力純石けんを使うこと、洗濯用洗剤は合成洗剤を使用しないこと、漂白剤は塩素系の漂白剤を使用しないこと等を注意しています。 ○ また、床ワックスに関しては、使用の必要性を十分検討した上で、製品購入に当たっては化学物質安全性データシート・製品安全データシートや成分表を確認し、有機リンや有害化学物質が含まれていないか等を確認する等、児童生徒の健康に配慮した取組を行っているところです。 ○ なお、学校における環境衛生は、文部科学省が児童生徒等及び職員の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として、学校環境衛生基準を定めています。 ○ 本市ではこの基準を遵守してまいりますが、化学物質過敏症等の児童生徒が把握された場合には、本マニュアル等を参考に個別に対応してまいりたいと考えています。 <p>(5)デジタル教科書と電磁波過敏症 (教育指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ Wi-Fi による電磁波が子どもの健康面へどのような影響を与えているのかにつきましては、ICT 端末を使用する際の児童生徒への健康面への配慮事項の一つとして、今後も研究すべき課題と捉えています。 ○ 現在においても、1 人 1 台端末の利用に当たっては、例えば文部科学省作成の「端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレット」等を参照し、「30 分に 1 回は 20 秒以上画面から目を離す」「目と画面の距離は使用及び使用方法の指導等を行っています。 ○ 一方で、クラウドの活用には、児童生徒の学習ニーズに柔軟に対応できること、転出入や端末の故障・破損といった事態にも早急に対応できること、アップデート等の端末を含めた設定変更やメンテナンスが容易なことなど、メリットも多数あります。文部科学省のクラウド活用の推奨にはそういった背景があると考えており、健康面への配慮をしつつ
--	--	--

		<p>児童生徒の学びを充実させることが必要と考えています。</p> <p>○ G I G Aスクール構想にて整備した端末等の更新が間近に控える中で、これまでの成果と課題が総括されることと予想されます。その際、児童生徒の健康面の課題につきましても、国や県から端末の使用上の配慮事項が示されてくるのではないかと思いますので、動向を注視したいと思えます。</p>
--	--	--

第24回伊勢原市読書感想文コンクール受賞者名簿（小学生の部）

市長賞

学年	氏名	ふりがな	学校名	題名
1年	鈴木 心寧	すずき ここね	伊勢原小学校	みんなでたすけあおう
2年	和泉 晟我	いずみ せいが	高部屋小学校	ぼくのゆめをかなえたい
3年	高橋 春和	たかはし はると	成瀬小学校	心がないAIロボット
4年	山崎 菜々香	やまざき ななか	高部屋小学校	ねこのために出来ることを探して
5年	宮本 結理	みやもと ゆり	桜台小学校	ナルの成長
6年	田中 希美	たなか のぞみ	伊勢原小学校	みんな同じじゃつまらない

教育長賞

1年	相原 旭	あいはら あさひ	比々多小学校	そのときがくるくるを読んだよ
	中尾 友音	なかお ゆうと	緑台小学校	「ちゃもとけだまーず」をよんで
2年	小坂 英愛	こさか はなえ	成瀬小学校	ワニくんめがねで見てみると
	土屋 康志	つちや こうし	竹園小学校	ぼくの大ピンチ
3年	笹子 美結	ささこ みゆい	伊勢原小学校	私のすてきな物語
	高山 詩歩	たかやま しほ	比々多小学校	自分を大切に
4年	鈴木 柚羽	すずき ゆずは	伊勢原小学校	「すごいゴミのはなし」を読んで
	音 奏羽	おと かなは	竹園小学校	自分をつらぬく勇氣
5年	小柴 結菜	こしば ゆいな	緑台小学校	人とちがってそれでいい
	山田 樹生	やまだ いつき	石田小学校	夢をあきらめない事の大切さ
6年	大山 智蔵	おおやま ともぞう	大山小学校	あたりまえとめずらしい
	竹田 優那	たけだ ゆうな	比々多小学校	ありのままの自分で

第24回伊勢原市読書感想文コンクール受賞者名簿(中学生の部)

市長賞

学年	氏名	ふりがな	学校名	題名
1年	芹ヶ野 漣	せりがの れん	中沢中学校	コミュニケーションの大切さ
2年	今井 歩果	いまい あゆか	山王中学校	「告白」で知った私の中の中二病
3年	小泉 安佑実	こいずみ あゆみ	山王中学校	私のトカレフとは

教育長賞

1年	丸山 陽愛	まるやま ひなた	山王中学校	限られた時間を大切に
	岡部 湊	おかべ みなと	成瀬中学校	普通のものさし
2年	岡田 野杏	おかだ のあ	成瀬中学校	生きているだけで青春
	三橋 芽衣奈	みつはし めいな	中沢中学校	行動と責任
3年	玉越 夕葉	たまこし ゆうは	成瀬中学校	「愛する」とは
	廻 帆花	めぐり ほのか	伊勢原中学校	境界線のない場所へ

第24回伊勢原市読書感想文コンクールの審査結果について

1 応募総数

	小学生の部	中学生の部	計
令和 5年度	1, 377	1, 319	2, 696
令和 4年度	1, 265	1, 340	2, 605
令和 3年度	1, 436	1, 329	2, 765
令和 2年度	506	666	1, 172
※令和2年度については、コンクールは行わず			
令和 元年度	1, 966	1, 268	3, 234
平成30年度	1, 941	1, 431	3, 372

2 審査方法

小学生の部及び中学生の部で、学年ごとに審査。

3 審査会

小学生の部 9月8日(金) 中学生の部 9月13日(水)

4 審査結果

市長賞	9作品(小学生6作品、中学生3作品)
教育長賞	18作品(小学生12作品、中学生6作品)
子ども読書奨励賞	9作品(小学生6作品、中学生3作品)
入選	63作品(小学生35作品、中学生28作品)
佳作	60作品(中学生60作品)

5 受賞者

別添「入賞作品一覧」参照

6 入賞作品について

○入賞作品集 市長賞、教育長賞作品を掲載

その他受賞者については、学校名、児童生徒名、題、学年を掲載予定
(中学校の佳作60作品については、掲載せず。)

○広報「いせはら(11月15日号)」(伊勢原市ホームページでも公開)に入賞者名を掲載
市長賞、教育長賞受賞者の学校名、児童生徒名、学年を掲載

7 表彰式

○日時: 令和5年10月31日(火) 16:15~17:00

○場所: 伊勢原市役所 2階 2CD会議室

○対象: 市長賞、教育長賞

令和6年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

令和6年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第7号の規定により提案する。

令和5年10月24日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 山口 賢人

提案理由

神奈川県公立学校教職員人事異動方針に準じ、教職員の適切な配置と円滑な交流及び勤務能率の増進を図ることを目的に、伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針を定めるため。

令和6年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針

伊勢原市教育委員会は、学校の適切な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動にあたっては次の事項を基本として、関係機関の積極的な協力のもとに教職員の適切な配置に努めるものとする。

- 1 適材を適所に配置し、教育効果を高め教育の活性化を図る。
- 2 広く人事交流を図り、教職員の編成を刷新強化する。
- 3 全市的視野に立って、性別、年齢及び勤続年数等の教職員構成の均衡を図る。

教育委員会等関連主要行事一覧（11月・12月）

◆教育委員へ別途出席を依頼する行事は最右欄に「●」印を付しています

No.	行事名	開催場所	開催日	時間	主催	所管課	教育委員への出席依頼
1	第59回伊勢原市民文化祭（発表部門）	市民文化会館	10月21日（土）・22日（日）・28日（土）・29日（日）・11月3日（金）・4日（土）・5日（日）	団体により異なる	教育委員会	社会教育課	
2	第59回伊勢原市民文化祭（展示部門）	中央公民館	10月27日（金）～29日（日）、11月3日（金）～5日（日）	9:30～17:00 ※10月29日（日）、11月5日（日）は16:00まで	教育委員会	社会教育課	
3	第59回伊勢原市民文化祭（菊花展）	総合運動公園	11月2日（木）～9日（木） 【表彰式】 11月9日（木）	9:00～15:00	教育委員会	社会教育課	
4	国登録有形文化財特別公開	高部屋神社 小澤家住宅 山口家住宅	11月3日（金）	10:00～15:00	教育委員会	教育総務課	
5	小学校運動会（高部屋小学校）	高部屋小学校	11月3日（金）	8:55～11:40	高部屋小学校	教育指導課	
6	伊勢原市学校・地域連絡調整会議	市役所 2CD会議室	11月7日（火）	15:00～17:00	教育委員会	教育指導課	
7	令和5年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会	茅ヶ崎市民文化会館 小ホール	11月17日（金）	14:00～16:00	神奈川県市町村教育委員会連合会	教育総務課	●
8	小学校運動会（大田小学校）	大田小学校	11月18日（土）	8:40～11:30	大田小学校	教育指導課	
9	緑台小学校研究報告会	緑台小学校	11月22日（水）	13:30～17:00	緑台小学校	教育指導課	●
10	いせはら文化財展覧会	比々多神社	11月18日（土）～ 12月3日（日）	9:00～16:00	伊勢原市地域文化財保存活用協議会	教育総務課	
11	令和5年度 総合教育会議	市役所 全員協議会室	11月27日（月）	14:00～15:30	教育委員会	教育総務課	●

教育委員会等関連主要行事一覧（11月・12月）

◆教育委員へ別途出席を依頼する行事は最右欄に「●」印を付しています

No.	行事名	開催場所	開催日	時間	主催	所管課	教育委員への 出席依頼
12	11月教育委員会定例会	市役所 全員協議会室	11月27日(月)	15:30～17:00	教育委員会	教育総務課	●
13	学校訪問（大山小学校）	大山小学校	11月30日(木)	午後	教育委員会	教育指導課	●
14	12月教育委員会定例会	市役所 第2委員会室	12月19日(火)	14:00～15:30	教育委員会	教育総務課	●

旧石器時代から近世までの歴史を学べる、三之宮郷土博物館の特別展示を始め、デジタルマップを使ったウォークラリーや歴史ツアーを開催！



いせはら文化財
展覧会

1000年の旅
ヒビタ

Isehara Cultural Properties Exhibition
The 1,000 Year Journey of Hibita
Let's write history and memories.



太古の歴史に触れる！



自分だけの勾玉を作ろう！

2023
11.18(土)
12.3(日)

会場

伊勢原市比々多地区
(メイン会場：三之宮比々多神社)

お問い合わせ

【事務局】
伊勢原市教育委員会教育総務課
TEL 0463-74-5109



アクセス ACCESS

小田急線伊勢原駅
北口1番乗り場より東原行きバス
「比々多神社」下車 徒歩すぐ
Take the bus to Hibita Jinja from Bus Platform 1
of Odakyu Isehara Station's North Exit.



Event

- ◆三之宮郷土博物館 特別展示
- ◆デジタルマップ ウォークラリー！
- ◆比々多の今昔を歩くツアー
- ◆比々多フレミウム 勾玉づくりワークショップ 1,000人分
- ◆巨大勾玉を作ろう！ドキュメンタリー映画
- ◆「握る女」を上映！



デジタルMAPは 文化庁
令和5年度地域文化財
総合活用推進事業
(地域文化遺産・地域計画等)

大山を背に、南に海をのぞむ神奈川県伊勢原市比々多地区。ここでは今も、生活を営む人々の願いや祈りが様々なカタチで綴られています。古墳をはじめとした貴重な遺跡と出土品からは先人の暮らしぶりや精神性をうかがい知ることができます。ここ比々多で、時の重なりに想いを馳せてみませんか。



綴るを考える

三之宮郷土博物館 特別展示

Sannomiya Local Museum Special Exhibition

周辺遺跡の貴重な出土品や指定文化財などの展示に、新たな解説が加わりました。アップデートした空間で、太古からの軌跡をたどります。

特別展示期間

11月18日(土) - 12月3日(日) 9:00 - 16:00

入場料

本イベント期間内のみ入場無料

足跡を綴る

【最先端×歴史】デジタルマップ

Walk Rally with Digital Map

タイムトリップウォークラリー

イラスト満載のデジタルマップには遺跡や出土品の情報も充実！ポイントにチェックインすると特典画像が手に入ります。自由なタイミングで楽しみいただけます。

デジタルマップ
公開期間

11月18日(土) - 12月3日(日) 終日

参加無料



マップを見ながら
歩いて学ぼう！

スマホのカメラで
QRコードからアクセス！



比々多地区デジタルマップ
<https://app.geomark.co.jp/hibita>

三之宮比々多神社 勾玉厄除け御守

期間中、デジタルマップを使って比々多神社にてチェックインした方限定の特典画像としてダウンロードできます！

※参加の際は、周りの安全を確認し、車や自転車の接触事故に気を付けましょう。マナーを守り、草木や畑の作物をよったり、私有地内に入らないでください。

綴るを体験する

比々多一万年の旅 比々多の今昔を歩くツアー

Hibita History Walking Tour

三之宮比々多神社名誉司、考古遺跡案内人と巡る「歩いて知ろう考古学」。デジタルマップを携えて、遺跡に触れ、考古学の初めの一步を知る現地ツアー。

開催日

11月18日(土)・26日(日) [各日午前・午後
2回開催]

※小雨決行

- 午前の部 9:30～ Aコース(神社～元宮～保国寺など)
- 午後の部 13:00～ Bコース(神社～元宮～埴間古墳(特別公開)など)

所要時間

約2時間半予定 参加費 1,000円

参加定員

各回50名(200名限定)

参加特典

ツアー参加者全員に三之宮比々多神社より

本イベント限定の勾玉をプレゼント！



今井しょうこ(いまいしょうこ)
遺跡系エッセイスト

著書「マンガでわかる考古遺跡発掘ワーク・マニュアル」「マンガめぐる考古遺跡・博物館」新元社



願いを綴る

比々多プレミアム

Workshop for making
"Megatama" (sacred beads)

勾玉づくりワークショップ

三之宮比々多神社のご祭神でもある、天明玉命。「玉命」の「玉」は「勾玉」の意味。彫刻家の先生の指導のもと、希少なトラバーチン石で制作します。



【講師】彫刻家 高田 大氏希

開催日

12月2日(土) 1日3回開催 [9:30 - 14:00 / 12:00 ~]

会場

三之宮比々多神社 参加定員 各回30名

参加費

2,500円(紐づくり・袋づくりはオプションで選択・各1,000円)

比々多観光振興会
presents

仲間と綴る

"Giant Megatama"
made by
1,000 people

9 1000人で巨大勾玉を作ろう

世界平和を祈念して、参加者みんなで巨大な勾玉を完成させます。磨き手に使用したサンドペーパーには願い事を記入し、巨大勾玉と共に神社に奉納します。

開催日

11月18日(土) - 12月3日(日)

参加無料・申込不要

会場

三之宮郷土博物館内に設置 主催 比々多観光振興会

比々多観光振興会
presents

Screening of the movie
"The Dig: Lost Items of
the Jomon People"

ドキュメンタリー映画

『掘る女』を上映！

縄文遺跡の発掘調査に携わる女性たちを、3年間にわたって記録したドキュメンタリー。松本貴子監督と今井しょうこ氏によるアフタートークショーも実施。

上映日

12月2日(土) [1日2回上映] ①13:00～②16:00～

会場

三之宮比々多神社 入場料 大人800円/子ども400円
※高校生以下
参集殿ホール 主催 比々多観光振興会

各イベントの

詳細・お申し込みはこちら

Peatix内募集ページからの申し込みまたは、下記の参加受付専用アドレスへのメール送付にてお申し込みができます。 ▲Peatixはこちら！



iseharahibita2023@t2promotion.co.jp

メール送付の際は
右記の事項を
本文に明記ください。

- ①参加希望イベント(参加希望時間も明記)
- ②代表者氏名(ふりがな) ③代表者電話番号
- ④参加人数 ⑤参加費お支払い方法(振込・当日現金)

※参加費・入場料などはすべて税込金額